

## 第 8 章

# 金融部門の形成と構造変化

### はじめに

経済発展には資金が必要であり、その資金をどのように調達するかが、発展途上国にとっては大きな問題である。1966年のスハルト政権発足以降、インドネシアの経済開発を支えたのは、国際機関や外国からの資金援助であった。また、1990年代の急速な経済発展の源は、外国民間資本の流入であった。このようにインドネシアの経済発展には、常に外国からの資金の動員があった。そうした資金を分配する仕組みがインドネシア国内でどのように形成され、発展してきたのか。またその発展過程において、どのような問題点が生じ、アジア通貨危機以降の金融部門の崩壊につながったのか。本章では、インドネシア金融部門の歴史的経緯を追い、その発展の過程をまとめ、今後の課題を考察したい。

本章では、1966年を起点として商業銀行を中心にインドネシア金融部門の形成の過程をみる。1966年を起点とするのは、それ以前のスカルノ政権下では、継続的な財政赤字、ハイパーインフレーションなどの経済の混乱により金融部門は存在していなかったに等しい (Nasution [ 1983 ]), とされるためである。また1966年以降はスハルト政権への交替を契機に、中央銀行法、銀行法などの法整備とともに、現在の金融体系の基盤となる銀行部門が形成されはじめた時期でもあるためである。

インドネシアの金融構造は、1983年の第 1 次金融改革を境に大きく変化し

た。1966年から1982年までに、中央銀行であるインドネシア銀行（Bank Indonesia）と国営銀行を中心とした金融システムの原型が形成され、また1970年代の石油ブームによる潤沢な国家財政の配分システムが構築されてきた。こうした政策金融の配分機関としての金融システムは、1983年、1988年と続く金融改革によって変容した。政府の裁量による資金配分に基づいた国営銀行の独占市場であった金融システムから、政府介入を減らし市場メカニズムによる資金配分を目指すシステムへの転換が図られた。

本章では、1966年から現在までの約35年を五つの時期、すなわち(1)1966～72年の金融システム構築期、(2)1973～82年の石油ブーム下の政策金融期、(3)1983～91年の金融改革期、(4)1992～97年の金融拡大期、(5)1998年～現在までの金融再構築期に区分し、考察する。第1節では、各時期において金融部門に関してとられた政策についてまとめる。続く第2節では、第1節でみた政策と実際の金融部門の変化がどのように対応しているかを具体的に検討し、現在のインドネシア金融部門の構造が形成されたのは、金融改革、とくに1988年の第2次金融改革によるところが大きいことを確認する。第3節では、1988年以降急速な変化を遂げた銀行部門に焦点を当て、1990年以降における銀行の貸出し・調達行動の変化について、銀行を所有者別、設立時期別に六つに分けて分析する。最後に本章で行った分析をまとめ、再構築の最中であるインドネシア金融部門の問題について検討する。

## 第1節 金融部門に関する政策の変遷

金融部門に関する具体的な政策をみる前に、インドネシアの金融部門の特徴について考えてみる。インドネシアの金融部門は、(1)銀行による間接金融を主体とするシステムであった<sup>(1)</sup>。さらに、(2)1980年代までの銀行部門は、国営銀行が民間・外国銀行に比べて圧倒的な規模をもち、(3)石油産出国であるインドネシアは、海外援助に加えて、1970年代の原油価格の上昇に

よってもたらされた豊富な資金を開発資金として利用可能な状況にあった。翻って、(4)1980年代の原油価格下落によって経済が低迷し政府歳入が減少したが、財政支出の削減や民間借入れ、ユーロ市場での起債、世界銀行・国際通貨基金（IMF）からの融資などによって開発資金を賄った。その際、(5)構造調整政策として、2度にわたる包括的・急進的な金融改革を行った、などが特徴としてあげられる。さらに、(6)1980年代の金融改革に先立って、資本移動に関しては1970年という早い段階で自由化を行ったことも注目すべき特徴である。最後に、(7)1997年のアジア通貨危機によって経済に大きな打撃を受け、タイや韓国など他のIMF支援を受けた国と比較しても、金融部門の抱える問題、たとえば為替価値の急落、不良債権の多さ、銀行の債務超過、対外債務の多さなどが非常に深刻であったことも特徴としてあげられる。

#### 1. 金融システム構築期：1966～72年

1966年のスカルノ（Soekarno）からスハルト（Soeharto）への政権交替を受け、インドネシアの経済体制は大きく転換した。スハルト政権は、スカルノ時代のハイパーインフレーションとそれによる経済の混乱を収束させ、インドネシアの国際社会への復帰を果たした。ここでは1966年から1973年に石油価格高騰によるブーム期が始まるまでの期間を金融システム構築期と位置づけ、インドネシアの経済体制と金融システムの枠組みがどのように形成されてきたかを考察する。

この時期、インドネシアはスカルノ時代の統制経済からの脱却を図り、IMF・世銀に復帰し、IMF・世銀の指導に基づく経済安定化・国際収支危機への取り組みを開始した。具体的には「均衡財政」原則の導入、輸出振興、開発支出への海外援助の導入、外国資本に対する門戸開放、為替水準の適正化、為替管理の撤廃など、規制緩和を主軸とした経済政策の枠組みを急速に形成していった。

なかでも重要な意味をもった政策は、「均衡財政」原則の導入である。ス

カルノ政権末期のインフレ率は、1961年には前年比95%、1963年同129%、1965年同594%であった。これは、経済成長率が低い一方で、財政赤字の拡大が続き、それを中央銀行借入りに依存していたことが大きな原因である(三平[1995: 195])。この財政赤字を改善し高いインフレ率を収束するために「均衡財政」原則が取り入れられた。しかし、これはあくまでも歳入と歳出の総額を均衡させるという原則であり、歳入の一部に「開発歳入」と称して外国援助が組み込まれ、それが全額「開発歳出」と称する財政投資に回るという仕組みであった。つまり、国内からの経常歳入と歳出総額との差額は常に外国援助によって補填される仕組みである。この「均衡財政」原則の導入は、インドネシアがIMFへ復帰することによって、IMFのスタンプイクレジットが利用可能となる一方で、赤字幅を歳入の10%に抑制することが条件に課せられるなど、外からの制約が働いたことにもよっていた。こうして財政赤字分を中央銀行によるファイナンスではなく、海外の援助によってまかなうことで1968年には財政の均衡が達成されたのである。このように1966～72年のインドネシア経済は、外国援助・外国資金を活用することによって経済復興を果たそうとした。

現在のインドネシア経済の制度的枠組みが形成されたこの時期に金融部門はどのような位置を占めていたのだろうか。また自由化される各種経済政策と合わせてどのような政策が金融部門に施されていたのだろうか。金融部門は、商業銀行、開発銀行、貯蓄銀行で構成される商業銀行部門と、庶民信用銀行<sup>(2)</sup>からなる非商業銀行部門、質屋、保険会社、無尽(arisan)などの非銀行部門からなっていた。商業銀行部門は1968年時点で、国営商業銀行5行、国営開発銀行1行、国営貯蓄銀行1行、地方開発銀行23行、民間商業銀行122行、外国銀行8行の計160行であった(表1)。1966～72年の全銀行貸出し総額に占める銀行別の貸出しの構成比は、中央銀行が約30%を占めるほかに国営銀行が約60%を占めていた。120行前後もある民間銀行は10%程度を占めるにすぎなかった(表1)。また、村落銀行や国営質屋などは非商業銀行部門および非銀行金融機関部門として信用を供給しているが、銀行部門・

表1 商業銀行指標推移(1965~2000年)

	全銀行 総資産額 (10億ルピア)	全銀行 貸出し総額 /GDP (%)	国営銀行		民間銀行		地方開発銀行		外国・合併銀行		銀行 数 合計
			貸出し 構成比 <sup>1)</sup> (%)	銀行 数 <sup>2)</sup>	貸出し 構成比 <sup>1)</sup> (%)	銀行 数 <sup>3)</sup>	貸出し 構成比 <sup>1)</sup> (%)	銀行 数	貸出し 構成比 <sup>1)</sup> (%)	銀行 数	
1965	2	4.0	64.6	n.a.	13.1	n.a.	0.0	n.a.	0.0	n.a.	n.a.
1966	15	2.0	57.5	n.a.	18.7	n.a.	0.0	n.a.	0.0	n.a.	n.a.
1967	37	3.7	45.8	7	15.4	121	0.0	23	0.0	n.a.	n.a.
1968	119	11.7	56.2	7	7.0	122	0.0	23	1.0	8	160
1969	291	9.0	56.2	7	7.0	122	0.0	23	1.0	11	163
1970	487	10.8	64.3	7	6.8	126	0.0	25	2.3	11	169
1971	659	13.5	69.3	7	6.6	129	0.0	25	3.2	11	172
1972	983	14.4	70.0	7	6.6	126	0.0	26	4.0	11	170
1973	1,533	14.9	72.8	7	6.7	114	0.0	26	5.1	11	158
1974	2,184	14.7	72.2	7	5.7	107	0.0	26	7.4	11	151
1975	2,725	21.8	58.2	7	4.8	97	0.0	26	4.4	11	141
1976	3,509	23.1	56.3	7	5.5	91	0.0	26	4.2	11	135
1977	4,030	21.0	56.8	7	6.4	85	1.3	26	4.6	11	129
1978	5,205	23.7	52.5	7	5.5	83	1.2	26	4.9	11	127
1979	6,789	19.6	52.2	7	6.5	78	1.4	26	5.5	11	122
1980	10,122	17.3	54.6	7	7.2	76	1.8	26	5.3	11	120
1981	13,153	17.5	57.9	7	8.2	75	2.4	26	5.4	11	119
1982	15,957	20.8	61.7	7	9.2	71	2.7	26	5.1	11	115
1983	20,832	19.7	64.0	7	12.3	70	2.7	27	5.6	11	115
1984	27,768	20.9	70.9	7	16.2	69	2.7	27	5.6	11	114
1985	33,658	22.5	69.4	7	18.5	69	2.9	27	4.8	11	114
1986	40,802	23.9	67.4	7	20.9	68	2.9	27	4.6	11	114
1987	48,202	25.5	66.0	7	22.7	67	2.9	27	4.3	11	112
1988	63,284	29.5	65.1	7	24.3	66	2.7	27	4.3	11	111
1989	93,024	35.4	62.2	7	29.2	91	2.6	27	4.9	23	148
1990	132,623	46.3	54.8	7	35.8	109	2.4	27	6.3	28	171
1991	153,239	45.4	52.7	7	36.8	129	2.3	27	7.5	29	192
1992	180,148	43.8	55.2	7	34.2	144	2.4	27	7.5	30	208
1993	213,959	45.6	47.6	7	40.2	161	2.4	27	9.8	39	234
1994	248,061	59.3	35.3	7	38.0	166	18.5	27	8.1	40	240
1995	308,618	51.6	39.8	7	47.6	165	2.2	27	10.3	41	240
1996	387,477	55.0	37.2	7	51.2	164	2.2	27	9.4	41	239
1997	528,875	60.2	40.5	7	44.6	144	2.0	27	12.9	44	222
1998	762,428	38.9	45.3	7	39.7	130	1.3	27	13.7	44	208
1999	789,356	20.3	49.9	5	24.9	92	3.0	27	22.2	49	173
2000	984,500	20.8	37.9	5	30.6	81	3.8	26	27.7	52	164

(注) 1) 全銀行貸出し総額に占める当該銀行貸出しの構成比。表の構成比の合計と100%との差は、中央銀行による貸出しを示す。

2) 国営開発銀行1行、国営貯蓄銀行1行を含む。

3) 民間開発銀行1行、民間貯蓄銀行2行を含む。

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 各号。

非銀行部門を合わせた金融部門全体の貸出しの2.5%程度を占めるにすぎなかった。

この構成比からもわかるように、スハルト政権初期の銀行部門は国営銀行が圧倒的な位置を占めていた。しかし、国営銀行貸出しの約40%は中央銀行からの借入れであるため、銀行貸出し総額の過半は中央銀行によるものであった。

次に金融市場の規模を概観してみる。通貨供給量M2は、1966年当時は国内総生産（GDP）の7.1%であり、1971年には12.5%程度であった。国営銀行への中央銀行の貸出しも含めた銀行貸出しの総額は1966年に63億ルピアで、GDPの2%にすぎなかったが、1971年には4953億ルピアに拡大し、GDP比で13.5%となった。これは、インフレの収束にともなって、国内貯蓄を促進するため、政府が1968年10月に貯蓄預金と定期預金を導入し、それを追加的な資金源として貸出しが増加したことを受けている。続いて政府は、1969年に貯蓄スキーム（savings schemes）を導入した。宝くじに似た貯蓄証書<sup>(3)</sup>のパイロットプロジェクトで、限定された銀行で導入された<sup>(4)</sup>。くじ引きは、毎月実施され、払込み証書の所有者は、額面に応じて当たりくじを受けることができ、銀行は売上げの1%を供出ししなければならないという仕組みだったが、1971年8月には、国家開発貯蓄（Tabungan Pembangunan Nasional: Tabanas）と定期保険貯蓄（Tabungan Asuransi Berjangka: Taska）に取って代わられた。国家開発貯蓄は、年率18%で<sup>(5)</sup>、預金者は半年に1度、残高1000ルピアにつき1等1万ルピアの「くじ」をもらう。くじの抽選は年2回行われる。定期保険貯蓄は、銀行と保険会社共同の保険貯金で、加入者は毎月最低100ルピアの一定額を預金し、死亡事故の場合には直ちに13カ月分の保険金を受け取る。12回預金した場合は満期時に13カ月分を受け取るようになっており、これは年利15%に相当する。

このように国内資金動員を目的として提供された高い貯金金利は、各銀行に逆鞘を生じさせた。しかし、政府はこれを補助金という形で補った。たとえば、この貯蓄スキームについては、1969年5月まで中央銀行は商業銀行に

対して金利コストを補助していた。また、1968年10月から、中央銀行は国営銀行の6カ月、12カ月の定期預金金利の3分の1を補助していた。しかし、1969年3月に12カ月定期に対する1%の補助のみに変更され、1969年5月には廃止された。

この時期の金融部門は、自立的なものではなく、中央銀行貸出しを中心とし、銀行部門も政府の補助により成り立つ、政府財政の付随的なものであったといえる。しかしその一方で、均衡財政の達成、インフレの収束にともなう定期預金制度の導入などにより、金融システムの枠組みが形成された時期であったともいえる。

この時期は為替取引に関しても変革の時期であった。政府は1967年に外国為替市場を開設し、複数固定相場となっていたルピア相場を市場取引での相場に一本化した。この時期、輸出補償外国為替 (Devisa Bonus Ekspor)、援助外国為替 (Devisa Bantuan)<sup>(6)</sup>、補填外国為替 (Devisa Pelengkap)<sup>(7)</sup>、自動配分爲替 (Alokasi Devisa Otomatis)<sup>(8)</sup>の4種類の外国為替が存在していたが、1970年初めに自動配分爲替が廃止になり、1970年4月には輸出補償爲替と補填外国為替が一般外国為替に統合され、外国為替は一般外国為替、援助外国為替の2種類となった。この際、輸出入にともなう為替取引については制限を設け、それ以外の為替取引に関しては規制を撤廃した(政令1970年第16号)。これによりインドネシアは、金融制度整備の非常に早い段階で為替管理を撤廃することとなった。

## 2. 石油ブーム下の政策金融期：1973～82年

中央銀行、国営銀行を中心とする銀行部門の主な仕組みは、前項でみた1966年からの金融システム構築期に形成された。これに続く石油ブーム下の政策金融期は、金融システム構築期に形成された政策が、そのまま金融システムに組み込まれていった時期といえる。この時期、米や穀物をはじめとする農作物など優先分野への優遇金利が低位に抑えられ、実質金利もマイナス

の状況が続く金融抑圧の状況にあった。その一方、金融深化を図ろうとする政府によって、預金金利は高めの水準に設定されており、この預貸金利格差を政府が補助金でまかなうという仕組みになっていた。これは政府の石油輸出収入が大きく増加したことにより可能となった。

「1983年以前の金融政策は、石油ブームに支えられたインドネシア銀行の流動性供与に要約される」(Binhadi [1995: 13])といわれるように、1973年から1982年までは、金融システム構築期に構築された枠組みの上に石油ブームによる潤沢な資金が加わり、より政府依存度の高い金融システムが構築されていった時期と捉えることができる。

1974年4月、政府はインフレ昂進に対応して金融引締め政策である「1974年4月パッケージ」を発表した。これにあわせ、中央銀行は個々の銀行に対する信用供与限度を設ける一方、低い貸出し金利で融資できる流動性資金を各銀行に提供した。さらに中央銀行は、政府の開発政策と協調して重点産業への直接資金配分を拡大したが、これもまた石油輸出収入によって賄われた。

1957年5月以来商業銀行にはルピア建て流動性負債の30%の支払い準備率<sup>(9)</sup>が課されていたが、1977年12月に15%に引き下げられた。また、1974年4月から、中央銀行に預託してある各銀行の準備金のうち、銀行の流動性負債の10%までは年率10%の利払いがなされたが、1977年12月には利子の支払われる準備金は流動性負債の15%にまで引き上げられ、金利は6%に下げられた。準備率の変更は金融政策の重要な手段であるが、準備金と流動性負債の定義が時々金融政策によって、また商業銀行の種類(国営、民間、外国)によって異なるため、準備率は同じでも、実効支払い準備率は銀行によって異なっていた。したがって、準備率変更による直接的な効果を計ることは難しいと思われる。

1976年に政府は、証券市場活性化に関する大統領決定を公布し、外国投資家の国内企業への資本参加を目論んだ。1968年以来閉鎖されていた証券取引所が1977年に再開された。これに先立ち、政府は1976年に三つの関係機関、すなわち資本市場政策委員会、資本市場監督庁(Bapepam)および証券引受

けを行う国営証券会社ダナレクサ（Danareksa）を設立し、証券市場育成にも努力した。

### 3．金融改革期：1983～91年

1982年からの石油価格の下落は、石油輸出収入に依存していたインドネシアの財政および国際収支に深刻な影響を与えた。経済の悪化を受け、政府は構造調整政策に取り組むようになった。経済の脱石油依存を図るため、ルピアの切下げとともに、規制緩和・自由化政策を実施した。その構造調整政策の一環として行われた金融自由化の目的は、金融システムを政府による規制から開放し、より市場原理に則した効率的なシステムにすることにあった（Wardhana [1995]）。

1983年に実施された広範な第1次金融改革は、それ以前に政府が中央銀行と国営銀行を通じて資金配分を行っていたメカニズムを大きく変化させた。続く1988年の第2次金融改革とともに、この1980年代は、規制緩和と自由化を軸とし、インドネシアの資金配分原理を政府から市場へと転換させたといえる。一方1991年は、これまで規制緩和中心の政策をとってきた政府がブルードエンス規制の導入など銀行経営の健全性に目を向けた年でもあり、金融部門に関する規制的枠組みが整う時期といえることができる。

以下、具体的な内容をみていくと、1983年6月には金融改革パッケージに関する閣議決定がなされ、国営商業銀行の預金・貸出し金利の完全自由化（ビマス、小額投資金融を除く）が行われた<sup>(10)</sup>。また貯金性預金（Tabanas, Taska）の金利が引上げられ、銀行貸出し上限が撤廃され、国内外貨預金利子課税20%が撤廃された。

翌1984年2月には、中央銀行証書（Sertifikat Bank Indonesia: SBI）、再割引制度（Fasilitas Diskonto）の導入が決定された。中央銀行証書は銀行に滞留する短期資金に流動性を与えること、再割引制度は流動性が逼迫している民間商業銀行に資金を供給することを目的とした。同年4月には、金融緩和が実

施され、中央銀行は再割引率を17.5%から16.5%へ引き下げた。中央銀行証券割引率（SBI金利）も15%から14%へ引き下げられた。また、中央銀行から国営銀行・地方開発銀行への低利融資の返済期限の延長が決定され、利率も1%引き下げられた。銀行間市場金利決済期限は7日間から90日間へ延長することが決定された。

1984年9月に、中央銀行は、銀行間取引を安定させるため、また銀行の銀行間資金市場への依存を改善するため、国営・民間銀行の銀行間借入れの上限をルピア預金総額の最大7.5%とすることを定めた。そのかわり、流動性不足に対しては中央銀行が「特別融資」を行うことを決め、当初の利率を年率26%とした。再割引制度の割引率も16.5%から26%へ引き上げた。政府はまた、融資拡大による通貨供給量の増加を調整するため、中央銀行証券の発行を週1回から3回へと変更した。

1988年10月に、政府は第2次金融改革として、金融・通貨・銀行部門に関する政策パッケージ（Paket 27 Oktober 1988: 以下Paktoと略称）を発表した。これにより金融部門の抜本的な規制緩和が決定された。その主要なものが、民間銀行の新規設立の解禁である。これは、1968年以来新規設立が認められていなかった民間商業銀行の設立が、払込み資本金100億ルピアという条件のみで、実質的に自由化された措置であった。加えてインドネシア全国における支店開設条件も緩和された。条件は、過去24カ月財務状況が良好であること、あるいは最低過去20カ月の財務状況が良好で残りの月がかなり良好であること、などである。外国為替取扱い銀行の条件も、財務状況が過去24カ月良好であること、総資産が1000億ルピア以上であることなどに緩和し、外国為替取扱い銀行の枠を拡大した。同時に、やはり1968年以来認められていなかった外国銀行の参入が再開された<sup>(11)</sup>。ただし、国内民間商業銀行との合併形態をとること、輸出信用が全信用供与の5割を占めること、が条件となっていた。さらに、民間による開発銀行、協同組合による普通銀行・開発銀行の設立も再開された。条件は、民間開発銀行の場合、払込み資本100億ルピア以上であること、協同組合銀行の場合、基本出資金と義務出資金の合

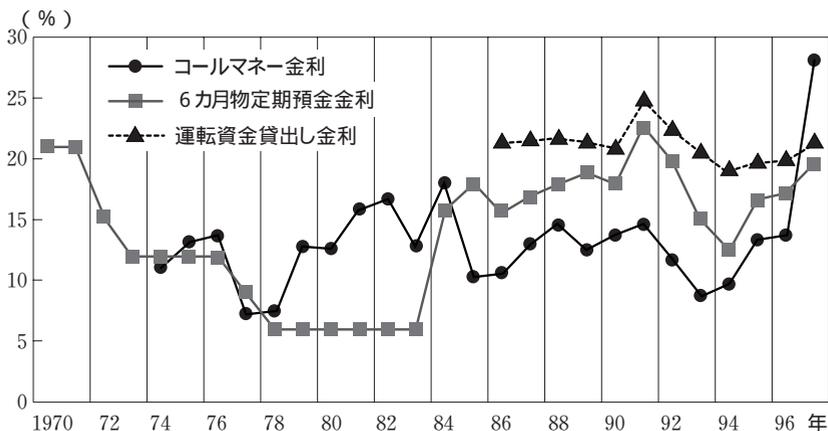
計が100億ルピア以上であること、などである。また、既存の貯蓄銀行と庶民信用銀行は、上記と同じ条件を満たせば普通銀行あるいは開発銀行に昇格できるとした。また、非銀行金融機関の支店開設の規制も緩和された。第2次金融改革では、銀行参入障壁の緩和に加え、預金証書の発行が緩和され、国家開発貯蓄をはじめとする貯蓄性預金をすべての銀行で扱うことができるようになった。

この第2次金融改革の結果、1988年時点では66行だった国内民間銀行数は、翌年から増えはじめ、1994年には2.5倍の166行に急増した。また外国との合弁銀行の新設数も1989年以降増加を続け、1994年には3.6倍の40行となっている。銀行数の増加にともない、貸出し総額も急増している。表1には、銀行貸出し総額の対GDP比と国営銀行と民間銀行の貸出しに占める割合を示した。この表からも銀行の貸出し、とくに民間銀行による貸出しが1989年から急増している様子をうかがうことができる。

こうした規制緩和の背景には、競争原理の導入によって銀行および非銀行金融機関の経営の効率化を促すという世銀・IMFの指導があった。Paktoによって、これまでは国営銀行に限定されていた国営企業・地方政府企業の預金を民間銀行・非銀行金融機関へ預けることが可能となった<sup>(12)</sup>。規制緩和の一方で、この第2次金融改革には銀行経営の健全性を確保するための規制も規定されていた。それが信用供与の限度に関する規定である。通貨危機以降、企業グループ内貸出しが問題となり系列融資規制の存在が脚光を浴びはじめたが、1988年のPaktoの時点で、1債務者に対する信用供与は当該銀行・金融機関の自己資本の20%まで、1債務者グループに対しては同50%まで<sup>(13)</sup>、などとされる信用供与限度（Legal Lending Limit: LLL）が明記されていた。

第2次金融改革後、金融部門の拡大に弾みがつき、M2は急速に伸び、銀行与信・預金量も増大していった。国内経済も活況を呈し、1990年から国内および外国投資も増えている。国内・外国投資ともに1990年代初めに不動産関連の投資が急増している。これは銀行部門の拡大にともない、好調な経済

図1 金利の推移（1970～97年）



（出所）IMF, *International Financial Statistics*, 各号。

を背景に豊富な流動性が不動産投資へと流れたためである。不動産関連投資の増加は、銀行の不良債権の増加につながりやすい。そのため政府は1991年2月に銀行の健全性に関する規定を政策パッケージとしてまとめた。1983年以降の政策は、金融部門に関する規制緩和が中心であったが、1988年に国際決済銀行（Bank for International Settlements: BIS）が、銀行の健全性を確保するために自己資本比率（capital adequacy ratio: CAR）に関する国際水準を設定したことを受け、インドネシアでも自己資本の強化をはじめとする銀行の健全性維持という概念が政策に反映されはじめた。金融政策も1991年には金融引締めへと転換し、その結果6カ月物定期預金金利は1990年の17.5%から23.3%へ、運転資金貸出し金利は20.8%から25.5%へと引き上げられた（図1）。

#### 4. 金融拡大期：1992～97年

こうした銀行部門を取り巻く環境の変化を受けて、1992年に政府は政令第

7号を策定し、銀行の経営に関して所有者や経営者が政府の示すガイドラインに則するように求めた。さらに政府は銀行の最低資本金を、商業銀行は100億ルピアから500億ルピア、外国合弁銀行は500億ルピアから1000億ルピアへ引き上げた。このように以前に比べて政府および中央銀行による銀行への監督機能が重視されるようになってきていた。

しかし、その後政府は実物部門への資金供給を増やすために、1993年には、銀行に過剰な負担を負わせるものとされた自己資本比率や格付けなど、銀行監督に関する規制の一部を緩和した。その一方で、企業グループ内貸出し規制を遵守させることを通じて銀行経営の健全化を図り、翌1994年3月には、不良債権の引当てをより強化させる措置を講じるなど、この時期は銀行の健全化に対する政策の軸が定まらない時期でもあった。

1991年の金融引締めを受けて、主に国営銀行を中心として不良債権の増加が問題となりはじめ、不良債権の処理に関する具体的な方策が立てられた。中央銀行は不良化した融資に関する精査、不良債権処理を進めるための会計制度や法制度の整備の必要性を強調しはじめた。同時に、中小企業振興と貧困対策を資金面から支援するため、中央銀行は銀行に対して、全貸出しの20%を中小企業向けに貸し出すことを義務づけるなどの措置を講じていた<sup>(14)</sup>。

1992年以降は、1988年の第2次金融改革の効果が継続した時期であり、銀行数および貸出しの急増が、投機的行動へとつながることが懸念されていた。1992年11月にスンマ銀行 (Bank Summa)<sup>(15)</sup> が、不良債権の増加により経営不振に陥り営業停止となった。これは、貸出しの不良債権化が問題となっていた銀行部門を象徴する事件であった。

1988年のPaktoに盛り込まれていた銀行経営の健全化規制をもとに、監督官庁は自己資本比率や企業グループ内貸出し、預貸率に対して注意を払っていた。ところが、1994年に外国投資規制が大幅に緩和されたことで、金融部門の拡張はさらに弾みがつくことになった。外資の100%出資が無条件で認められ、最低投資額制限の撤廃、これまでの事業期間30年の延長の認可、一定期間後にインドネシア側の出資比率を過半にする現地化規定の撤廃など、

表2 資本収支の推移（1960～2000年）

（単位：100万ドル）

年	資本 収支	民間資本 収支	公的資本 収支	誤差 脱漏	年	資本 収支	民間資本 収支	公的資本 収支	誤差 脱漏
1960	183	20	163	- 3	1981	2,111	148	1,963	- 2,069
1961	354	- 11	365	- 1	1982	5,756	1,639	4,117	- 2,229
1962	120	11	109	- 40	1983	6,602	1,826	4,776	494
1963	123	10	113	- 37	1984	3,622	757	2,865	- 709
1964	128	25	103	14	1985	1,807	68	1,739	238
1965	271	18	253	- 35	1986	4,365	1,291	3,074	- 810
1966	174	50	124	- 9	1987	3,652	1,548	2,104	- 173
1967	341	100	241	- 30	1988	2,372	407	1,965	- 1,141
1968	279	45	234	- 4	1989	3,090	314	2,776	- 1,439
1969	346	64	282	50	1990	4,746	4,113	633	593
1970	416	103	313	- 6	1991	5,829	4,410	1,419	- 230
1971	473	156	317	- 95	1992	6,471	5,359	1,112	- 1,606
1972	805	427	378	58	1993	5,962	5,219	743	- 2,923
1973	1,054	498	556	76	1994	4,008	3,701	307	- 242
1974	978	382	596	- 314	1995	10,589	10,253	336	- 2,313
1975	285	- 1,493	1,778	- 104	1996	10,989	11,511	- 522	1,264
1976	1,869	237	1,632	- 55	1997	2,542	- 338	2,880	- 1,651
1977	1,325	- 72	1,397	- 233	1998	- 3,875	- 13,846	9,971	2,122
1978	1,824	333	1,491	- 566	1999	- 4,569	- 9,922	5,353	2,079
1979	1,114	- 611	1,725	- 566	2000	- 6,773	- 9,990	3,217	3,822
1980	1,574	- 630	2,204	- 2,057					

（出所）表1に同じ。

大幅な自由化が行われた。これにともない1994年は37億ドルだった民間資本流入が、翌1995年には2.7倍の103億ドルへと急増した（表2）。これは直接投資、ポートフォリオ投資を中心に増加した民間資本流入である。

銀行部門の貸出し総額の規模とGDPに占める比率も1994年から急速に拡大していった（表1）。その拡大は主に、民間銀行によって吸収された。そ

の結果、総資産、貸出し総額とも民間銀行が国営銀行を上回るようになった。その一方で、過剰資本流入によって、最も貸出しの多い分野が製造業から建設・不動産を含むサービス部門へとシフトし、過剰貸出しの不良債権化が懸念されはじめた。

#### 5. 金融再構築期：1998年～現在

金融拡大期に、不良債権の増加と銀行経営の健全化の必要性を十分に認識しながらも、急速に拡大する金融市場を前に、政府は有効な手立てをとることができないまま、1997年7月にアジア通貨危機が発生した。1997年11月に16行の民間銀行が閉鎖された。これは、預金保険などの預金者へのセーフティネットが準備されていない段階での銀行閉鎖だったため、銀行部門に大きな衝撃を与えた。さらに1998年の政治の混乱によるルピアの急落は、短期のドル建て借入れを行っていた企業を直撃し、銀行の不良債権比率は一気に高まり、1999年3月には商業銀行全体で58.7%となった（表3）。これに加え外貨建て負債の膨張が銀行のバランスシートを悪化させ、ほとんどの銀行が債務超過に陥る事態となった（表4）。

表3 不良債権比率の推移（1996～2000年）

	(%)					
	1996.3	1997.3	1998.3	1999.3	1999.12	2000.12
商業銀行全体	10.6	9.3	19.8	58.7	32.8	18.8
国営銀行	16.6	14.2	24.2	47.5	n.a.	n.a.
民間外為銀行	4.0	4.4	12.8	76.9	n.a.	n.a.
民間非外為銀行	14.7	16.5	19.9	38.9	n.a.	n.a.
外国銀行支店	2.8	2.7	24.4	49.9	n.a.	n.a.
合併銀行	7.4	7.7	25.3	64.6	n.a.	n.a.
地方開発銀行	18.5	13.9	15.8	17.0	n.a.	n.a.

（注）1999年12月以降は、公表方式の変更のため商業銀行全体の平均値のみ。

（出所）Bank Indonesia, *Annual Report*, 各号。

表4 自己資本/総資産比率の推移（1995～2000年）

（％）

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
商業銀行全体	9.8	9.6	8.8	- 12.9	- 2.7	5.1
国営銀行	8.8	9.6	6.8	- 8.4	- 4.5	3.7
国内民間銀行	10.0	9.0	10.3	- 13.6	- 3.5	6.5
外国銀行支店	8.5	8.0	4.6	3.0	1.0	0.9
合弁銀行	14.7	16.1	11.6	- 6.5	9.9	14.2
地方開発銀行	9.5	10.3	10.6	10.4	10.8	9.3

（出所）表1に同じ。

こうした銀行部門の再建策として、まず中央銀行は、1997年11月の16銀行閉鎖後の取り付け騒ぎに対処するため、1998年5月までに合計56行の銀行に164兆5000億ルピアにのぼる流動性支援融資（Bantuan Likuiditas Bank Indonesia: BLBI）を行った。次に、経営内容の悪い銀行を閉鎖し、銀行システムの中核となる銀行を選定し、健全化政策を施すことを目的に、1998年から商業銀行166行を対象に国際監査法人による監査を開始した。その結果に基づき銀行を自己資本比率（CAR）によって、3種類に分類した。すなわち自己資本比率4%以上をカテゴリーA、同マイナス25%以上4%未満をカテゴリーB、同マイナス25%未満をカテゴリーCとした（武田〔2000〕）。カテゴリーAの銀行は、健全行とみなされ再建プログラムの対象とはならず、カテゴリーBの銀行が再建の中心となった。カテゴリーCの銀行は、政府による再建プログラムに参加するには30日の猶予期間中に自己資本比率マイナス25%以上を実現するという条件がつけられた。国営銀行7行については、カテゴリーCに分類されたものの、その規模と役割の大きさからすべてが資本注入による再建の対象となった。

再建の対象となった銀行に対して、自己資本比率を4%以上に引き上げるための国債による資本注入と、回収不能債権をインドネシア銀行再建庁（Indonesian Bank Restructuring Agency: IBRA）の資産管理部門（AMU）へ移管する政策が実施された。1998年5月に第1回目の資本注入が23行を対象に実

施された<sup>(16)</sup>。資本注入に際しては、自己資本比率を4%にするために必要な資金の20%を、銀行の株主など銀行自身が払い込むことが条件とされたが、その必要資金を払い込めなかった銀行は国有化された。

2000年12月までに430兆4000億ルピアの国債が資本注入として銀行部門に投入された。こうした再建策により、68行が閉鎖（2001年に閉鎖された1行を含む）、13行が国有化、27行に資本注入されることとなった。また国営銀行4行が新設のマンディリ銀行として統合され、国有化された銀行9行が、セントラル・アジア銀行（BCA）およびダナモン銀行に統合され、銀行部門は大きく再編された。さらに、全商業銀行は2001年12月末までに自己資本比率を8%にするというIMFのコンディショナリティに基づき、2001年11月にユニ銀行が閉鎖されたほか5銀行<sup>(17)</sup>の合併が決定された。

また、銀行の不良債権処理および破綻企業の清算を進めるために破産法の整備も行われた（破産法の改正に関する法律代行政令1998年第1号、および法律1998年第4号）。さらに1999年5月には中央銀行法も改正され（インドネシア銀行に関する法律1999年第23号）、中央銀行の独立性が確保された。この改正により従来中央銀行が行ってきた農業、住宅、中小企業向けの信用供与が他の担当金融機関へ移管されることになり、中央銀行による貸付け業務がなくなった。また金融機関の監督機能も2003年に設置予定の独立機関に委ねられることになった。これによって1970年代以来、政策金融の中核として機能してきた中央銀行の役割は、為替の安定と金融政策に絞られることとなり、中央銀行の機能が大きく変わるようになった。

## 第2節 金融市場の反応

前節では、中央銀行の直接信用と、政策金融資金の振り出し機関であった国営銀行を中心とした銀行部門が、近代的な金融システムへと変化する過程を政策に沿ってみてきた。本節では、前節でみた政策にどのように市場が反

応し、どのように銀行部門が変化していったのかを検討する。

まずインドネシアへの資本の流れについてみる。資本の流入は公的資本と民間資本からなる。インドネシアが外国援助を前提に均衡財政主義を取りはじめた1967年から、毎年の公的資本流入額は、インドネシア援助国会議（IGGI: 1992年より議長国オランダが脱会し、世界銀行が議長を務めるCGIに変更）で決められた。したがって公的資本は同会議により決定された額が流入するため、経済政策や社会状況によって事後的に流入額が大きく変動することは少ない。一方民間資本は、1970年にインドネシアが為替管理の撤廃を行ってから、流出入は国内外の政治・経済情勢の変化に反応して、不安定な動きを示している（表2）。この民間資本の流れが大きく変わった時期が1966年から2000年までの間に4度ある。その契機となったのはまず1970年の為替管理撤廃、次は1983年の金利自由化、次に1988年の銀行参入規制自由化、1994年の外国投資の自由化、そして1997年のアジア通貨危機である。

1970年の為替管理の撤廃以降、1972年、1973年と海外民間直接投資の増加を背景に、民間資本流入は増えはじめる。しかし、1975年には前年流入額の4倍以上の15億ドルが流出している。これは石油公社プルトミナの債務危機により、対外債務23億ドルのうち1975年に返済期限を迎える短期債務15億ドルを政府が返済したことによる。この返済による財政赤字の拡大を防ぐために、この年民間資本流出を上回る17億8000万ドルの公的資金を受け入れたわけであるが、それによって資本収支は2億9000万ドルの黒字であった。1975年以降1981年まで、民間資本の絶対額は大きくないものの、流出入を繰り返している。また、1975年に公的資金17億8000万ドルを受け入れて以降、公的資金流入の額は減少することなく、定常的なものとなっていることに注目すべきである。この間、国営銀行の金利は政策によって決められる公定金利であり、実質金利がマイナスになっていたことにより、金融市場を通じた民間資本の流入は望める状況にはなかった。

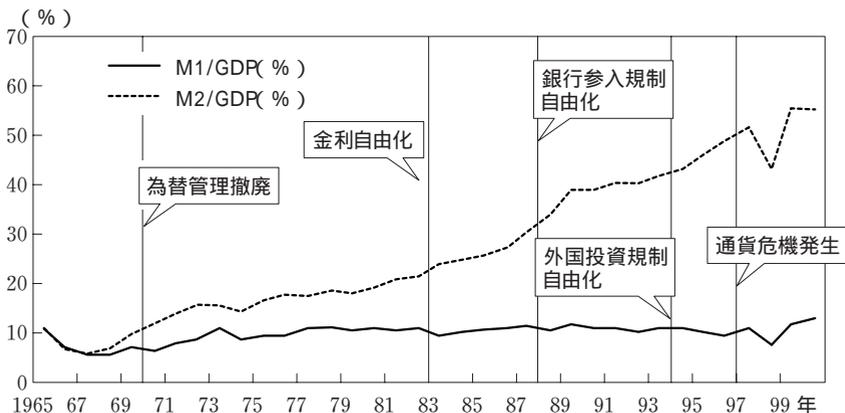
1982年に至り、民間資本流入額は前年の1億5000万ドルの11倍となる16億ドルに急増し、第1次金融改革が行われた1983年も18億ドルの流入となった。

しかし1985年には民間資本流入額は7000万ドルへ激減している。以降、民間資本流入額は増減を繰り返し不安定な動きを示している。資本流入が経常的な増加傾向に変わるのは1990年からである。1990年、流入額は前年の3億ドルに対して41億ドルに増加し、その後増加傾向を維持している。1994年の外国投資の自由化と東南アジア地域への投資ブームを受けて、1995～96年には100億ドルを超す民間資本が流入し、1997年のアジア通貨危機で資本流出に転じるまでの3年間で250億ドルを超える資金が流入した。しかし、1997～99年の3年間でほぼ同額の240億ドルの資本が流出している。

資本の流入は金融部門の発展とどのように関連しているのか。金融仲介機能は資本流入にともなって発展してきたのであろうか。通貨供給量M2（現金+要求払い預金+準通貨）のGDPに対する比率を用いてこの点をみでみる。

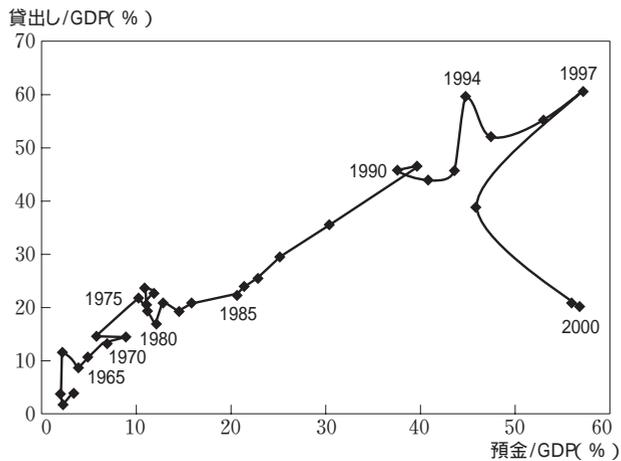
図2は1980年代初めから順調にM2/GDP比が伸び、金融深化が進んでいる様子を表している。銀行の貸出しと預金についてみると（図3）、1965年から、預金の伸びに比例して貸出しも伸びていることがわかる。とくに1980年代半ばからは、預金・貸出しともに急速に拡大している。また、通

図2 通貨供給量/GDP比の推移（1965～2000年）



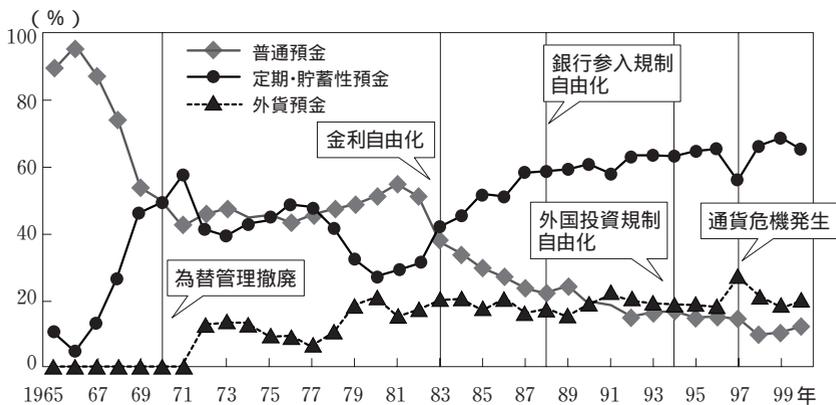
（出所）表1に同じ。

図3 貸出し・預金規模の推移（1965～2000年）



(出所) 表1に同じ。

図4 預金構成の推移（1965～2000年）



(出所) 表1に同じ。

貨危機の起きた1997年以降、預金水準は依然高いものの、貸出しが急速に減少している様子も表されている。

次に、商業銀行の資産・負債構成の変化をみると、1967年からの為替取引の近代化と1970年の為替管理撤廃を受けて、外貨建て資産と外貨建て負債が増加している。1967年には総資産に対して0.8%しかなかった外貨建て資産は1968年には18.3%に、外貨建て負債も0.7%から18.0%へと増加している。1983年の第1次金融改革による金利自由化で定期預金が総資産に占める割合は、1982年の15.6%から22.5%へと増加した。1988年の第2次金融改革による銀行参入自由化で定期預金と民間部門への貸出しの増加に加速度がついた。1983年に総資産の49.4%だった民間部門への貸出しは1988年には61.5%になり、定期預金は33.1%に増加した。一方、1998年以降に外貨建て資産と負債が増加したが、これはルピア価値の下落によるものである。

図4は、1965年からの預金の構成（普通預金、定期・貯蓄性預金、外貨預金）の変化を示している。1968年には貯蓄性預金と定期預金が貯蓄制度として正式に導入されたが、それまでは普通預金が銀行預金の大半を占めていた。1970年に為替管理が廃止されてから、外貨預金が増加しはじめる。1970年代半ばまで普通預金と定期・貯蓄性預金はほぼ同程度の構成比であったが、1970年代後半は、定期・貯蓄性預金が減少している。政府は資金動員を促すため長期の定期預金の金利を高め設定していたが、十分に自由化されていない市場では、高い金利より流動性の確保が重視され、資金が普通預金へとシフトした可能性がある。1983年の金融改革で、預金金利決定の裁量が政府から各銀行へ移された。これにより銀行部門の預金総額の8割近くを保有する国営銀行が決定する預金金利が市場に影響を与えた。これによって定期預金金利、たとえば1年物定期預金金利が9%から19%へと大幅に上昇したことが、定期預金を急増させ、普通預金と定期・貯蓄性預金の比率を逆転させている。1988年以降、定期・貯蓄性預金の伸びは高い。1990年に入ってから外貨預金が普通預金を上回るようになっている。

このように、2度の金融改革と外国投資規制撤廃による大量の資本流入を

表5 商業銀行総資産の銀行別構成比の推移（1987～2000年）  
（％）

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
商業銀行全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国営銀行 <sup>1)</sup>	64.7	63.0	54.8	48.7	50.9	51.8	47.0
国内民間銀行 <sup>2)</sup>	21.9	24.0	31.9	36.2	38.2	36.8	41.2
外国・合併銀行	5.8	5.1	5.5	7.4	8.5	8.4	9.2
地方開発銀行	7.7	8.0	7.8	7.7	3.0	2.9	3.1
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
商業銀行全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国営銀行 <sup>1)</sup>	42.1	39.7	36.5	38.2	40.0	49.6	51.3
国内民間銀行 <sup>2)</sup>	45.9	47.8	51.8	47.0	46.2	36.9	35.6
外国・合併銀行	9.5	9.8	9.2	14.2	13.0	13.0	12.5
地方開発銀行	3.2	3.2	2.8	2.3	1.9	2.4	2.6

（注）1）国営開発銀行1行，国営貯蓄銀行1行を含む。

2）民間開発銀行1行，民間貯蓄銀行2行を含む。

（出所）表1に同じ。

受けて，銀行部門は拡大した。とくに1990年代半ばは民間銀行の成長がめざましかった。ところが，通貨危機以降その構造が，また逆転している。表5は商業銀行の総資産の構成の推移を示している。1999年から国営銀行の総資産が民間銀行のそれを再び上回り，2000年には国営銀行だけで過半を占めるようになった。国営銀行が再び優位になった大きな要因として，不良債権の急増と大半の銀行の債務超過という状況のなかで，多くの民間銀行が閉鎖・国有化された一方で，すべての国営銀行は金融市場の混乱を避けるため政府により救済されたことがあげられる。4行の国営銀行が統合してできたマンディリ銀行をはじめとして，国営銀行には総額280兆ルピアの資本が政府により注入された。この結果，銀行への不安が高まるなかで，安全性を求めて多くの預金が国営銀行または国有化銀行にシフトする動きが起きた。また，1997年以降，外国銀行支店・合併銀行の全体に占める割合は10%を超えるようになっている。「安全性への逃避」として多くの資金が国営銀行へ移るの

と同じ理由で、外国銀行支店・合併銀行へのシフトも生じている。

### 第3節 商業銀行の財務指標分析

第2節では1983年、1988年の金融改革、とくに1988年の銀行参入規制の自由化が、インドネシアの銀行部門の量的な発展に大きく寄与したことが、また、国営銀行が圧倒的な位置を占めていたが、1994年を境に総資産・貸出し量ともに民間銀行が大きくなったことをみた。これ以降、通貨危機まで、銀行部門は民間上位銀行が国営銀行を凌駕し、インドネシアの銀行部門は競争原理の働く市場として発展したと考えられていた。では、銀行部門の量的拡大は銀行の行動にどのような変化を与えたのだろうか。また、量的な拡大は銀行の貸出しなど資産運用、資金調達方法の変化をともなったのだろうか。

通貨危機以降の銀行部門の混乱をみた場合、安易な銀行の貸出し増加がインドネシアの銀行部門の脆弱さを増したと一般にいわれる。その一因として、1988年の銀行参入自由化を受けた、人的資本や審査能力をともなわない銀行数の急増が指摘される。しかし、1988年以降設立された銀行は、それ以前からある銀行と違いがあるのかどうかについては、より慎重な検討を要しよう。

新設銀行の安易な経営という仮説が立てられる一方で、1965年以来政府・中央銀行による実質的な管理下で経営してきた銀行が、効率的であったという保証はない。むしろ通貨危機時までは、インドネシアでは銀行は倒産させないという基本的な政府の方針があり、こうした政府の姿勢が銀行の経営者にモラルハザードを生じさせていた可能性も考えられる。とくに、国営銀行に関しては、通貨危機以降も閉鎖されず、統合による再建が図られたが、統合がすなわち経営効率の改善につながるとはかぎらない。

この節では、インドネシアの銀行部門を国営銀行、地方開発銀行、民間外国為替取扱い銀行（以下、外為銀行と略称）、民間外国為替非取扱い銀行（以下、非外為銀行と略称）、合併銀行、外国銀行支店に分類し、国営銀行と民間

外為銀行，民間非外為銀行および合併銀行について業務内容の比較分析を行う<sup>(18)</sup>。合併銀行を分析の対象に加える理由は，外国銀行の資本が入っていることで銀行経営に関する企業統治の視点が他の地場銀行と異なると考えられ，比較検討の際の指標になると推測されるためである。これに加え，外為銀行と非外為銀行を設立時期が1988年の前か後かで新旧に区別し，分析に加える。これは，先にあげた，1988年以降設立された銀行は，それ以前からある銀行とどのような違いがみられるか，という疑問に対応できるようにするためである。

1988年以降民間銀行は新設ラッシュを迎えたが，1999年時点で存続する外

表6 設立時期別にみた民間商業銀行の存続状況

	銀行数	設立時期別内訳	備 考
1990年と1997年の2時点に存在した民間商業銀行のべ数	188行	71行 117行	1988年以前設立 1988年以降設立
1997年までに存続できなかった銀行	24行	17行 7行	1988年以前設立 1988年以降設立
1997年時点で存在した銀行	164行	54行 111行	1988年以前設立 1988年以降設立
閉鎖銀行	67行	34行 33行	1988年以前設立 1988年以降設立
再建策対象銀行	20行	12行 8行	1988年以前設立 1988年以降設立
1999年時点で存続した銀行	91行*	39行 (27行) (12行) 52行 (18行) (34行)	1988年以前設立 (外為銀行) (非外為銀行) 1988年以降設立 (外為銀行) (非外為銀行)

(注) \* 1999年時点の存続銀行数は，1997年時点の164行から67行の閉鎖と6国有化銀行の統合によって91行へ減少した。BCAへのBank Risjad Salim International (RSI)の統合とダナモン銀行への8国有化銀行の統合は段階的に行われ2000年に完了したため，1999年時点では6行のみがダナモン銀行への統合を完了していた。

(出所) PT Ekofin Konsulindo, "Indonesian Banking Indicator and Financial Performance 31 December 1991-31 December 1999" (CD-ROM) Jakarta, 2000などより筆者作成。

為銀行45行中1988年以降に新設されたものは18行、同じく非外為銀行46行中、新設されたものは34行であった。1990年と1997年の2時点に存在した民間商業銀行数はのべ188行で（合併銀行を除く）、そのうち1997年までに存続できなかった銀行が24行ある。1997年時点で存続した164行中、通貨危機後に67行が閉鎖され、20行が再建策の対象となった。表6はそれをまとめたものである。

閉鎖された銀行67行のうち34行（51%）は1988年以前に設立され、危機以降の再建策対象銀行20行のうち12行（60%）が1988年以前に設立されており、必ずしも新設の銀行と経営悪化銀行とは直結しない。

1988年以前とそれ以降に設立された銀行の大きな違いは、1行あたりの規模の差に現れる。表7からもわかるように、1988年以前に設立された銀行の1行あたり平均総資産額（1991年）が7700億ルピアであるのに対して、新設の銀行はその7分の1の約1000億ルピアにすぎない。さらに民間銀行を外為・非外為に分けて1991年と1997年の総資産の伸びを比較してみると、外為新銀行の1行あたりの総資産の伸びが最も高く8.2倍になっている（表8）。この表から1990年代半ばの銀行部門は、外为新銀行を含む外為銀行を中心に

表7 民間商業銀行の設立時期別総資産額（1991，1994，1997年）  
（単位：100万ルピア）

	銀行数 (1999年)	1991	1994	1997
民間銀行				
1988年以前設立	39行			
総資産額		39,462,148	74,466,467	184,094,891
1行あたり総資産		769,999	1,438,772	3,503,261
1988年以降設立	52行			
総資産額		3,109,380	9,728,864	29,428,073
1行あたり総資産		103,646	249,602	747,345

（出所）PT Ekofin Konsulindo, "Indonesian Banking Indicator and Financial Performance 31 December 1991-31 December 1999" (CD-ROM), Jakarta, 2000より筆者作成。

表 8 民間商業銀行の設立時期別総資産の伸び率

(単位：100万ルピア)

	銀行数 (1999年)	1991	1994	1997	1997/1991
外為銀行					
1988年以前設立	27行				
総資産額		38,006,174	71,884,693	180,029,945	4.7倍
1行あたり総資産		1,407,636	2,662,396	6,667,776	4.7倍
1988年以降設立	18行				
総資産額		2,458,781	7,166,421	24,065,276	9.8倍
1行当り総資産		163,919	421,554	1,336,960	8.2倍
非外為銀行					
1988年以前設立	12行				
総資産額		1,455,974	2,581,774	4,064,946	2.8倍
1行当り総資産		132,361	215,148	338,746	2.6倍
1988年以降設立	34行				
総資産額		650,599	2,562,443	5,362,797	8.2倍
1行当り総資産		43,373	77,650	157,729	3.6倍

(出所) 表7に同じ。

表 9 銀行別資産の構成比 (1991～99年)<sup>1)</sup>

(%)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行 <sup>2)</sup>	63.0	62.1	59.2	54.7	50.5	46.1	43.2	47.5	46.4
外為銀行(旧)	22.6	23.0	24.8	27.7	30.5	35.0	33.8	31.9	31.7
外為銀行(新)	1.5	1.6	2.0	2.8	3.1	3.5	4.5	4.0	4.2
非外為銀行(旧)	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	0.9
非外為銀行(新)	0.4	0.5	0.8	1.0	1.1	1.2	1.0	1.1	0.9
合弁銀行	5.2	5.6	5.8	6.5	6.8	6.6	7.8	8.2	5.5

(注) 1) 地方開発銀行、外国銀行支店を含む全商業銀行の総資産に対する構成比。

2) 国営銀行は1998年までは7行。1999年は4行がマンディリ銀行に統合されたため4行。  
章末注<sup>(1)</sup>参照。

(出所) 表7に同じ。

拡大してきたことがわかる。

以下では、六つに分類した商業銀行について比較検討する。国営銀行（7行）<sup>(19)</sup>、外為旧銀行（27行）、外為新銀行（18行）、非外為旧銀行（12行）、非外為新銀行（34行）および合弁銀行（31行）の6種類である。この6種類の銀行について、資産構成などから経営体制がどのように違うのかを比較するが、まずそれぞれの規模の違いをみておく必要がある。表9は、上記6種類の銀行の全商業銀行総資産に占める割合を示したものである。国営銀行と外為旧銀行で全商業銀行資産の約80%を占めることがわかる。したがって両銀行の経営状況が、インドネシアの銀行部門の状況を左右することに留意する必要がある。

### 1. 銀行別にみた財務・経営指標

健全な銀行システムは、収益性が高く適切な自己資本を有する銀行によって成り立つとされる（グルーニングほか [2000: 76]）。以下では、銀行の収益性と自己資本およびリスク管理に関する代表的な指標について検討する。収益性は、金融市場における銀行の競争力と経営の質の高さを示す指標である。自己資本の充実度はその銀行の安全性と健全性の重要な指標となる。また、信用リスクを管理することは銀行の貸出し業務にとって最も重要なものである。金融システムと金融市場の安全性を確保するためには、銀行が健全性を保つことが重要であり、その健全性を以下の指標に沿って検討していく。

#### (1) 総資本利益率（ROA：当期利益/総資本）

総資本利益率は、銀行の資産規模と当期利益との比率であり、企業の総合的収益性を表す基本的な指標である（表10）。1991～96年の平均でみた場合、総資本利益率が最も高いのは、非外為旧銀行で4.25%である。一方最も低いのが国営銀行の0.65%で、1990年代を通じて1%未満の低い数値となっており、国営銀行は、その資産規模に対して収益性が低いことを示している。次

表10 総資本利益率

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	0.65	0.51	0.43	0.51	0.75	0.79	0.93	0.44	-79.56	-18.94
外為旧銀行	1.16	1.16	1.09	1.10	1.19	1.28	1.16	1.28	-24.89	-20.30
外為新銀行	0.97	0.82	1.16	0.98	0.92	1.02	0.92	0.75	-38.57	-13.43
非外為旧銀行	4.25	4.01	4.38	4.12	4.23	4.61	4.17	4.17	-119.15	-68.63
非外為新銀行	1.17	1.12	1.79	1.52	1.39	0.81	0.40	1.47	-7.74	-2.36
合弁銀行	1.76	2.39	2.02	1.77	1.12	1.58	1.67	0.91	-14.40	0.26
平均	1.99	2.00	2.17	2.00	1.92	2.02	1.85	1.81	-56.86	-24.68

(注) 数値は各年末値。以下、本節の図表はすべて同じ。

(出所) 表7に同じ。

いで外為新銀行が0.97%と低く、外為旧銀行と非外為新銀行は1.16%と1.17%で、合弁銀行は1.76%である。奥田[2000]は、タイとフィリピンの銀行の総資本利益率を上位行、中位行、下位行について比較している。それによると1991年と1994年のフィリピン上位行の総資本利益率は2.9%と2.3%、中位行は3.0%と2.2%、下位行3.2%と3.2%、タイの上位行が1.5%と2.5%、中位行が0.8%と1.89%、下位行が0.6%と1.1%となっている。タイ・フィリピンと比較して高い水準といえるのは、非外為旧銀行と合弁銀行のみで、残りの銀行の収益性は他国と比較しても低い水準にあるといえる。また、全体的に1990年代初めに比べて、後半になると数値が低くなる傾向にある。

## (2) 株主資本利益率 (ROE: 当期純利益/自己資本)

株主資本利益率も、総資本利益率と並んで代表的な収益性の指標である(表11)。自己資本に対する当期純利益の比率を示したもので、株主の見地からみた企業の収益性を示す。1991~96年の平均値が最も高いのは、外為旧銀行で12%、国営銀行と合弁銀行はともに10%強であり、最も低いのが非外為新銀行の5.2%である。これには、国営銀行や外為銀行は自己資本が薄く、非外為新銀行は自己資本が厚いという事情がそのまま反映されており、非外為新銀行の資本を総資産で除した資本比率の1991~96年の平均は33.5%で国

表11 株主資本利益率

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	10.4	12.6	7.2	9.4	9.7	11.9	11.9	6.8	110.2	448.1
外為旧銀行	12.0	11.5	10.9	12.1	11.3	13.4	12.6	9.8	41.7	-12.6
外為新銀行	7.1	4.8	6.5	6.9	7.2	8.6	8.7	5.2	69.5	-41.5
非外為旧銀行	9.8	8.4	12.7	10.0	11.0	10.1	6.7	7.3	-41.1	-65.7
非外為新銀行	5.2	3.3	5.8	7.1	8.0	4.5	2.5	7.2	-188.8	-102.7
合併銀行	10.6	10.5	12.2	11.1	7.7	11.1	11.3	5.0	132.2	44.3
平均	11.0	10.2	11.1	11.3	11.0	11.9	10.7	8.3	24.7	54.0

(出所) 表7と同じ。

表12 収益率(純利息収益/収益資産)

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	2.5	1.9	1.5	2.5	3.3	3.0	2.7	2.4	-5.2	-6.0
外為旧銀行	3.3	2.3	3.9	3.6	3.6	3.2	3.2	3.3	-12.1	-5.1
外為新銀行	4.3	4.5	5.6	4.0	4.1	4.2	3.6	-0.3	-19.1	-13.8
非外為旧銀行	5.6	1.1	6.6	7.3	7.6	5.5	5.5	6.5	10.4	6.6
非外為新銀行	4.9	1.7	8.0	5.9	5.3	4.6	4.1	6.4	6.1	3.7
合併銀行	3.7	5.0	4.3	3.5	2.8	3.0	3.3	2.6	4.3	4.2
平均	4.9	3.3	6.0	5.4	5.3	4.7	4.5	4.2	-3.1	-2.1

(出所) 表7と同じ。

営銀行の同4%に比べて非常に高い値となっている。

### (3) 収益率(純利息収益/収益資産)

銀行の主要業務からの収益性をみるために、貸出しなどの収益資産から得られる純利息収益(利息収入から利払いを引いたもの)の収益資産に対する割合をみる(表12)。国営銀行の収益率が最も低く、非外為新旧銀行は1992年以降高くなっている。それに次いで外為新銀行も高いが、1997年からすでに純利息収益がマイナスになっている。1998年に数値がマイナスとなっている

表13 預貸率

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	106.6	135.1	124.7	101.9	91.0	91.4	95.5	101.7	130.6	124.5
外為旧銀行	78.1	81.2	73.8	73.7	82.7	79.5	77.6	81.5	47.4	22.1
外為新銀行	67.2	53.6	65.7	65.1	76.1	73.3	69.4	82.6	-70.5	28.2
非外為旧銀行	56.5	31.9	41.6	56.2	68.4	71.8	69.2	69.1	391.4	34.0
非外為新銀行	57.5	40.1	44.9	56.4	67.3	67.1	68.9	69.7	38.1	35.4
合弁銀行	164.3	150.9	164.5	165.6	156.5	178.9	169.6	200.5	288.6	88.7
平均	106.0	98.6	103.0	103.8	108.4	112.4	110.0	121.0	165.1	66.6

(出所) 表7に同じ。

表14 経費率

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	38.9	46.1	44.3	36.2	31.2	35.2	40.3	43.5	-18.1	-25.1
外為旧銀行	34.6	34.4	35.7	36.3	35.3	34.4	31.3	28.4	-6.4	-18.9
外為新銀行	35.6	36.4	33.6	39.8	34.2	32.8	36.7	-485.7	-5.7	-10.6
非外為旧銀行	35.5	36.2	32.3	29.9	33.1	42.5	39.1	38.9	20.5	30.9
非外為新銀行	28.7	21.8	27.2	27.8	28.7	30.7	35.7	28.4	30.8	44.9
合弁銀行	17.8	13.1	15.3	19.5	22.2	18.5	18.4	18.1	13.0	15.7
平均	38.2	37.6	37.7	37.9	36.9	38.8	40.3	-65.7	6.9	7.4

(出所) 表7に同じ。

表15 引当て率

(%)

	1991-96 平均	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国営銀行	3.1	3.0	3.2	3.8	3.7	2.4	2.2	2.4	39.1	30.5
外為旧銀行	1.5	1.1	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	2.0	35.6	20.9
外為新銀行	0.9	0.6	0.9	0.9	0.9	1.2	1.1	2.2	33.9	14.5
非外為旧銀行	1.3	0.7	1.3	1.5	1.8	1.3	1.4	1.5	10.5	4.6
非外為新銀行	1.6	1.8	1.7	1.2	1.1	1.6	1.9	2.4	18.7	9.0
合弁銀行	2.4	2.3	3.0	2.7	2.2	2.0	2.3	3.7	24.6	27.1
平均	2.2	1.9	2.4	2.3	2.3	2.0	2.1	2.8	32.5	21.3

(出所) 表7に同じ。

のは国営銀行と外為新旧銀行の三つで、非外為銀行は依然として高い水準を維持している。これは外貨建ての資産・負債の多寡によるものであり、通貨下落の影響が大きかったのが、国営・外為銀行であったことを示している。

#### (4) 預貸率（貸出し総額/預金総額）

預貸率は、預金に対する貸出しの比率である（表13）。収益性の観点からは預貸率が高いことが望ましいが、預金に対して大きすぎる貸出しは銀行のリスク負担を増やす可能性がある。国営銀行の預貸率が平均106.6%であり、合弁銀行は164.3%と高い数値となっている。その一方、外為銀行は旧新それぞれ78.1%、67.2%、非外為銀行は旧新それぞれ56.5%、57.5%と総じて低い貸出しにとどまっている。とくに非外為銀行は1990年代前半には30~40%と低い。

#### (5) 経費率（人件費/純利息収益）

純利息収益に対する人件費の割合を示したもので経営の効率性を示す（表14）。国営銀行が高く1991~96年の平均で38.9%であり、最も低い合弁銀行は同17.8%である。非外為新銀行が同20%台である以外は、外為新旧銀行、非外為旧銀行とも30%台である。合弁銀行以外はほぼ同じ水準であるといえる。

#### (6) 引当て率（貸倒れ引当金/貸出し総額）

全貸出しに対する貸倒れ引当金の割合を示したもので、リスク管理の指標の一つである（表15）。国営銀行が3.1%、合弁銀行が2.4%であるのに対して、外為銀行、非外為銀行とも0.9~1%台の低い水準にとどまっている。全体的に1995年、1996年に低下しているのは、この時期に貸出しの伸びが顕著であったのに対して、その増分に応じた貸倒れリスクがあまり考慮されていなかった可能性を示している。通貨危機以降、国営銀行の39.1%をはじめとして各行とも20~30%の貸倒れ引当率となっていることは、通貨危機によって

不良債権が顕在化し、引当ての必要性に迫られた結果である。

## 2. 銀行別にみた資産構成と資金調達

### (1) 資産構成の変化

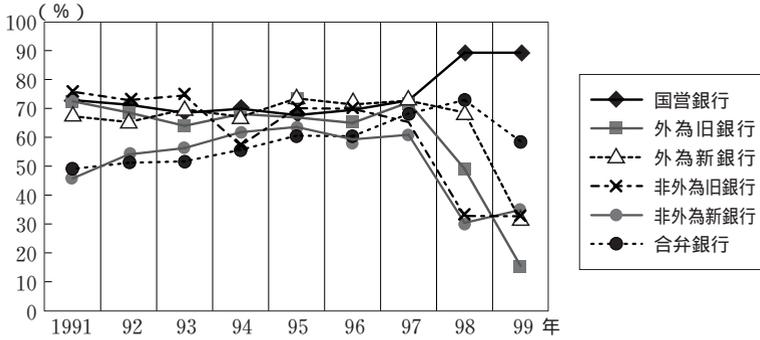
銀行のもつ重要な機能の一つが、金融仲介機能である。短期の資金を預金として集め、期間転換、リスクの低減、金融取引に関する事務コストの削減などの機能を経て本源的借り手にその資金を提供するものである。ここでは銀行資産の構成要素に注目し、銀行が調達した資金をどこに貸し出し、どのように運用しているのかについて、他銀行への預入れ、有価証券保有残高、関係会社向け貸出し、第三者向け貸出し、株式投資がそれぞれ総資産に占める割合に基づいて検討する。

通貨危機以降、企業グループ内貸出しの多さが指摘されている。そこで、第三者向け貸出し<sup>(20)</sup>の総資産に占める割合をみると(図5(1))、1990年代初めに非外為新銀行と合併銀行の比率が50%前後、その他の銀行が70%前後と二分していた。通貨危機直前にはどの銀行も65~75%とほぼ同じ水準になった。しかし、通貨危機を境に第三者向け貸出しの行動は再び二分している。国営銀行は1997年資産全体の72.9%だったが1998年には89.4%に増加、合併銀行も1997年の68.3%から1998年は73.0%と増加している。一方、その他の銀行は1998年には第三者貸出しは急激に減少している。外為旧銀行は72.2%から49.2%へ、非外為旧銀行は65.4%から32.9%と半減している。

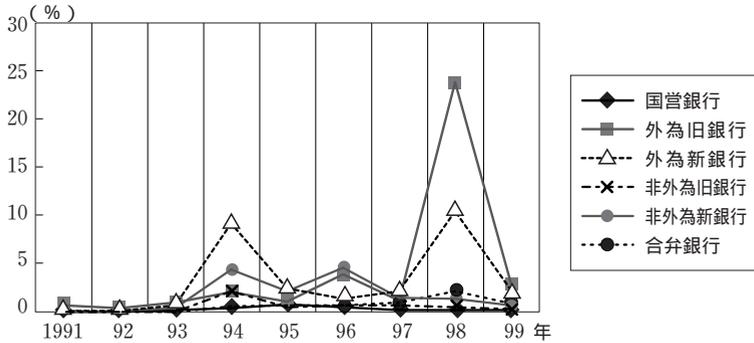
こうした第三者向け貸出しの減少に合わせて、外為旧銀行は1998年に関係会社向け貸出しを前年の1.2%から24.4%へと急増させている(図5(2))。一方、非外為旧銀行で増えたのは有価証券保有残高と他銀行への預入れである(図5(3)(5))。有価証券の保有残高は、1990年代には各銀行それぞれほぼ安定した水準で推移してきたが、通貨危機後の金融引締め政策が影響して1998年は国営銀行を除くすべての銀行で急増している。1998年央には指標金利である中央銀行証書(SBI)1カ月物金利が年70%前後の時期が続いたため、

図5 銀行別に見た資産構成の変化(1991~99年)

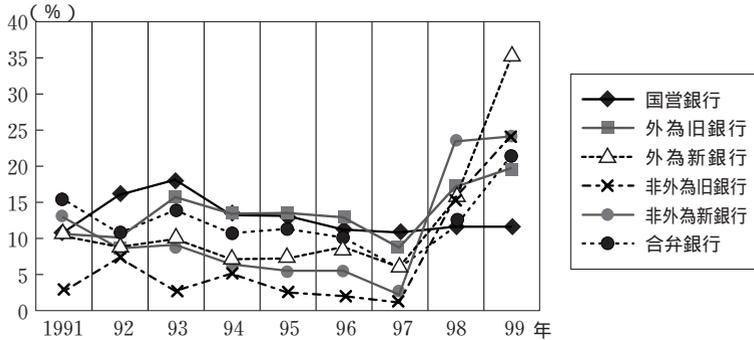
(1) 第三者向け貸出し



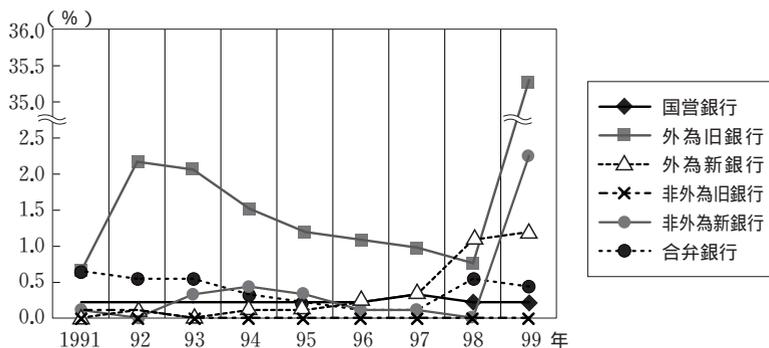
(2) 関係会社向け貸出し



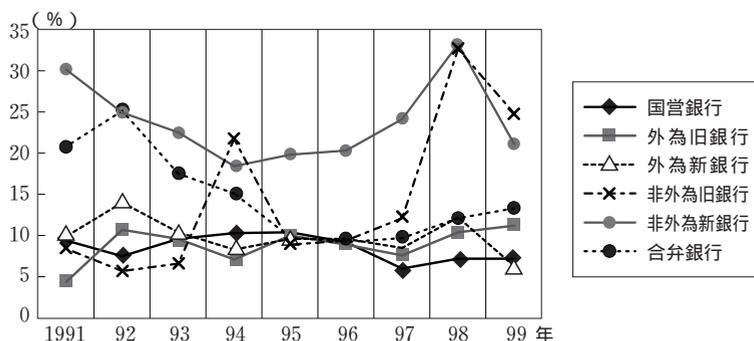
(3) 有価証券



## (4) 投資株式



## (5) 他銀行預入れ



(注) 各指標は各資産項目が資産総額に占める割合を示す。

(出所) 表7に同じ。

銀行が貸出しから中央銀行証書を中心とした安全資産に運用先を変更した結果といえる(武田[2001])。

1998年に関係会社向け貸出しを急増させた外為旧銀行であるが、1999年には3%に減少させる一方、株式投資を35.2%と拡大させている(図5(4))。

非外为新銀行は、他銀行への預入れの比率が高く、20~30%と他の銀行に比べても高い水準で推移している。合併銀行も他銀行への預入れが当初20%

程度であったが、通貨危機直前は10%程度と他銀行と同水準である（図(5)）。通貨危機以降、他銀行への預入れはどの銀行も増加しているが、非外為銀行は新旧とも33%に引き上げている。これは、金利の上昇を受け、貸出しによるリスクをとまなう運用よりも安定的な利息収益を得られるためと思われる。

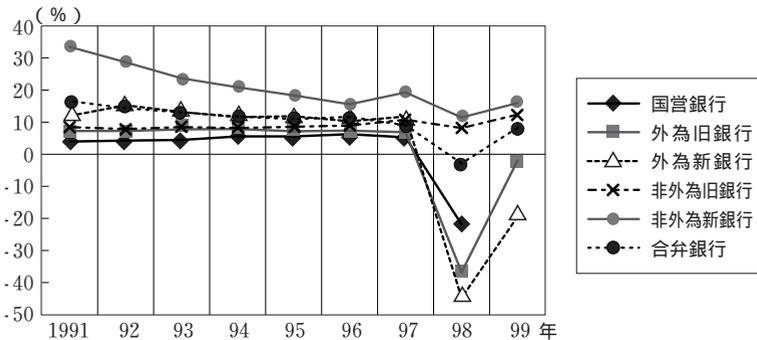
(2) 資金調達の方法

自己資本を総資産で除した資本比率（図(1)）は、国営銀行が4～5%、外為・非外為旧銀行が7%前後と低いのに対して、外为新銀行と合併銀行は12%前後、非外为新銀行は20%以上と高い。しかし、1998年には通貨危機の影響で自己資本が大きく毀損している様子が見える。とくに国営銀行と外为新銀行は落ち込みの度合いが大きい。これは不良債権の急増とルピア下落による外貨建て負債のルピア換算額の急増が大きく影響している。ただし、非外為銀行は新旧ともにマイナスには転落しなかった。これは、外貨建ての負債が少なかったため為替の下落による影響が小さかったためである。

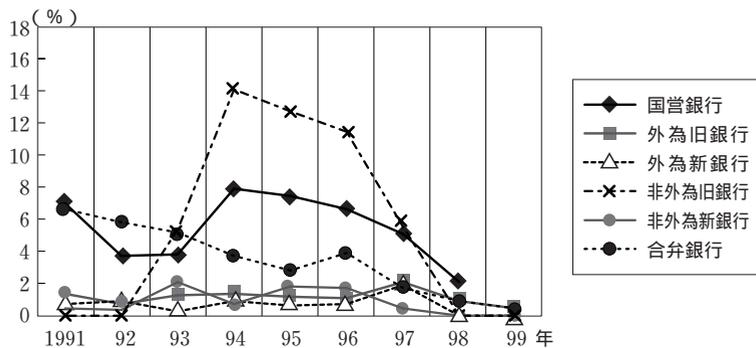
負債の項目は、どのように銀行が資金を調達しているかを示している。ここでは有価証券発行、預金のうち関係会社からの受入れ資金を除いた第三者

図6 銀行別にみた資本・負債構成の変化（1991～99年）

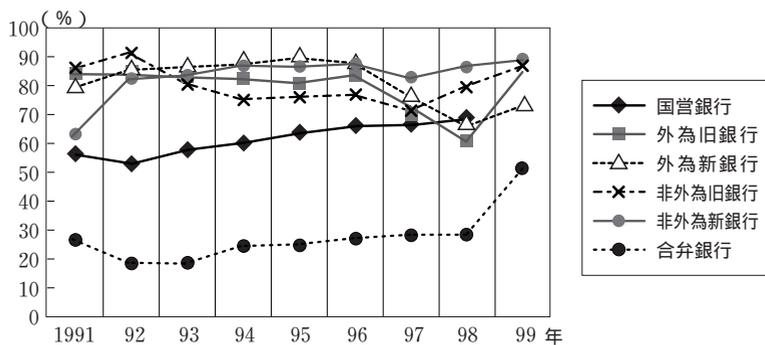
(1) 資本比率



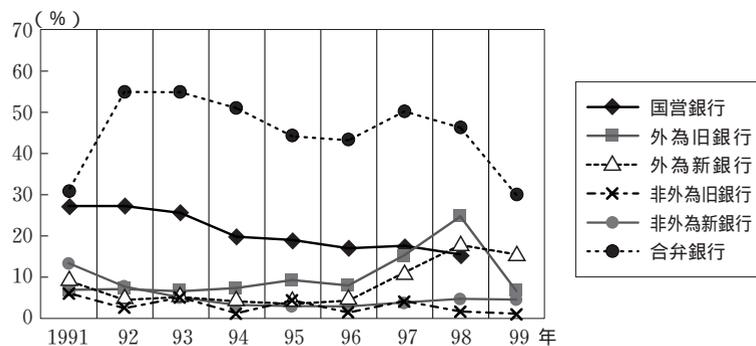
## (2) 有価証券(負債)



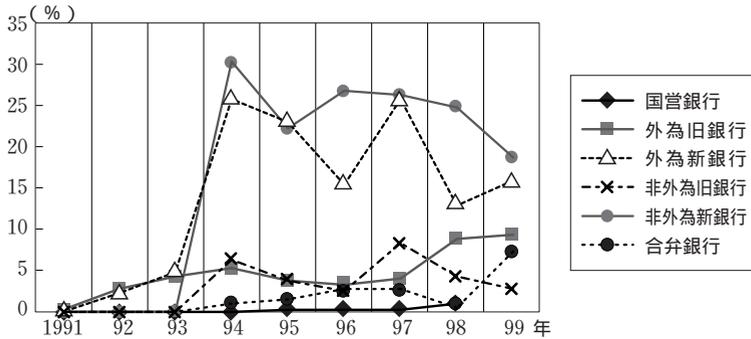
## (3) 第三者資金



## (4) 借入れ



(5) 関係会社からの定期預金



(注) (1) 自己資本比率は、自己資本の総資本に占める割合を、負債項目の指標は、各項目が負債総額に占める割合を示す。

(2) 1999年の国営銀行の資本・負債構成については、データ入手不可。

(出所) 表7に同じ。

資金、関係会社からの定期預金、借入れがそれぞれ負債総額に占める割合をみていく。有価証券による資金調達(図(2))は、1994年以降非外為旧銀行と国営銀行が高い。銀行の主要な調達先である第三者資金(図(3))は、合併銀行が20%前後、国営銀行が50~60%と低い。これに対して合併銀行の借入れ比率(図(4))はほとんどの年で50%以上であり、国営銀行も30%程度と高くなっている。市場からの借入れの高さは、金融市場での資金調達能力の高さを示す。市場の信用力が借入れ能力の重要な要因となる。その意味において、国営銀行(1991~96年の平均31.2%)と合併銀行(同35.4%)は、非外為旧銀行(同7.1%)、外為旧銀行(同8%)に比べて借入れ比率が非常に高く、市場の信用度が高いことを示している。

関係会社からの定期預金の受入れの負債に占める割合(図(5))は、外為新銀行と非外為新銀行が1994年以降上昇している。銀行と関係会社の資金的なつながりは企業グループ内貸出しに多くみられるとされるが、ここで用いた公表データに依拠するかぎり、グループ企業から預金を集めて運用する役

割を果たしていることがみてとれる。この役割は新銀行にとくに顕著である。

### 3. 財務指標分析のまとめ

通貨危機時に破綻した銀行をその設立時期によって1988年以前とそれ以降に分けた場合、新旧の銀行数はほぼ同数であった。これは銀行経営の悪化をその設立時期との相関関係で説明することは難しいことを示している。新旧銀行で大きく異なる点は、1行あたりの資産規模である。新銀行の1行あたりの平均総資産は旧銀行の7分の1にすぎず、1988年以降、小規模の銀行が乱立したことを示している。また新銀行は旧銀行に比べて総資産に占める自己資本の割合が高く、とくに非外為新銀行は20%以上の水準を維持してきている。しかし、こうした自己資本の厚さはそのまま経営の健全性につながるものではなく、関係会社からの定期預金比率が高いなど、資金を第三者から預金として吸収する経験と能力がまだ十分でなかったためと考えられる。規模による違いによって、新旧銀行の経営指標には差がみられるものの、より大きな違いは設立時期よりもむしろ、外国為替取扱い銀行であるかどうかによると思われる。

本節のはじめに述べたように、インドネシアの商業銀行部門は、国営銀行と外為旧銀行が総資産の80%を占める。インドネシアの銀行部門を代表するこれらの銀行は、他の非外為銀行や合弁銀行と比較すると、資産規模が大きく、自己資本は低い点が類似している。また、利益率は相対的に低い。経費率に関しては国営銀行が最も高く、効率性が他の銀行に比べて低いことを表している。しかし、貸出しについては、双方とも高い預貸率を維持しており、1960年代から銀行部門の中心であった国営銀行と、それを補完する形であった外為旧銀行が、金融仲介機能の中心的役割を担ってきたことを示している。インドネシアの銀行はオーバーレンディングが常態化しているという指摘もある（奥田 [2000: 223]）。しかし、合弁銀行が平均164%と高い以外は、国営銀行でも100%程度でその他は100%を下回っており、本節のデータからはオ

オーバーレンディングが目立った傾向にはなっていなかった。

貸出しに応じて銀行に求められるものは貸出しリスクへの対応であるが、通貨危機以前までは引当て率にみる貸出しリスク管理は総じて低い水準にとどまっている。そのなかで国営銀行の引当て率は、6種類の銀行のなかで最も高い。これは、1990年代初めから国営銀行の貸出しの不良債権化が指摘されていることを受けて、国営銀行の引当て率が若干高めになっていることによる可能性がある。

これらの国営・外為旧銀行に加えて外為新銀行が急成長することで、1990年代のインドネシア銀行部門の拡大は促進されてきた。1994年以降急成長した外為新銀行は、国営・外為旧銀行と比較すると、総資本利益率、株主資本利益率は低く、高い資本比率を有する。収益率も比較的高いが、引当て率は全体で最も低いという特徴をもつ。これは、急成長の過程で貸出しリスクの管理がともなわなかったことを示している。

これらの外国為替取扱い銀行に対して、外国為替を取り扱わない非外為銀行は、資金需要のより少ない小企業や個人に対する金融サービスを提供し、国営・外為銀行とは異なる機能を担うものと思われる。そうした非外為銀行の特徴は、新旧ともに自己資本が厚く、利益率も高い点にある。経営指標でみればは優良な銀行である。しかし、銀行数でみると全体の30%を占めるが、その資産規模は新旧両方あわせても全体の2%程度でしかなく、非常に零細な銀行群であることがわかる(表9)。第三者資金の負債に占める割合は非外為新旧銀行とも80%程度であるが、預貸率は低く、第三者貸出し以外の運用先としては他銀行への預入れが大きいなど、資金運用の点で国営銀行や外為銀行とは異なる。とくに非外為新銀行は負債に占める関係会社からの定期預金の受入れ比率が高く、第三者向け貸出しが負債の50%程度と低い点から、金融仲介への貢献は少ないと思われる。

通貨危機以降の貸出しの70~90%がグループ企業向けであったと指摘され(*Jakarta Post*, 1998年9月29日)、企業グループ内貸出しの多さが問題となっている。しかし、本節の分析では多くの銀行が70~80%を第三者へ貸し出して

いることになる。ただし、危機の時期には、多くの銀行が第三者向け貸出しを減少させ、その一方で関係会社向け貸出しを増加させている様子が見える。とくに外為銀行は関係会社向けを1998年に一時的ではあれ、急増させている。とはいえ、第三者向け貸出しの減少分は必ずしも関係会社向け貸出しにのみ振り替えられたわけではなく、安全資産である中央銀行証書や他銀行への預入れなどにもシフトした。このように、1998年の一時期を除いては、利用可能な公表データからは指摘される企業グループ内貸出しの横行を把握することは困難である<sup>(21)</sup>。

民間銀行が危機にともない貸出しを変化させたのに対して、国営銀行は第三者向け貸出し量を拡大させている。これは、危機後のインドネシア銀行部門では国営銀行の役割が増加し、一時的な現象であるにせよ自由化以前の状況に戻ったことを意味する。再び圧倒的な地位を回復した国営銀行は、他の銀行と比較して収益率が低く、経費率も高い。現在のインドネシア銀行部門は、国営銀行の経営状況が即座に反映される状況にあるため、国営銀行の経営効率化と財務体質の健全化が急務であろう。

## おわりに

本章では、銀行を中心にインドネシアの金融部門の形成とその変容について検討してきた。スハルト政権初期の金融システム構築期から石油ブーム期までは、銀行部門が中央銀行と国営銀行を中心とした政策資金の配分システムであったこと、それが1983年、1988年の金融改革による金融部門の拡大と民間銀行の台頭によって、競争原理の働く「市場」としての機能を果たすことが期待されてきたことをみてきた。しかし1997年の通貨危機によって銀行の資産は大きく毀損し、多くの民間銀行が閉鎖または国有化され、再び国営銀行が圧倒的位置を占めるに至っていることもみてきた。

次に、1990年以降の財務指標を用いて銀行の種類による経営・財務状況の

違いについて考察した。1988年の第2次金融改革以降に銀行が乱立したことが銀行部門の脆弱性を増加させたとされるが、1988年以前とそれ以降に設立された銀行を比較した場合、1行あたりの総資産と自己資本の額に大きな差が現れるものの、経営の悪化と設立時期との関係を説明することは困難であった。また、全銀行資産の80%を占める国営銀行と外為旧銀行は、他の非外為・合弁銀行と比較すると、資産規模が大きく、自己資本は薄い点が類似しており、高い預貸率からもこの2種類の銀行が、金融仲介機能の中心的役割を担ってきたことがわかった。非外為銀行については、高い資本比率と高い利益率から、優良な銀行と思われるものの、非常に零細な銀行の集まりであり、金融仲介機能に対する貢献は少ないものと思われる。また、インドネシアの銀行部門の問題として、グループ企業向け貸出し率の高さが指摘されるが、本章の分析ではほとんどの銀行が全貸出しの70~80%を第三者へ向けており、指摘される問題を公表財務データから確認することはできなかった。しかしながら、通貨危機直後には銀行の行動に変化が生じ、一時的ではあるものの民間銀行が関係会社向け貸出しを増加させたり、運用先を安全資産へシフトさせたりした。他方、「安全性への逃避」として国営銀行や合弁銀行へ資金が流れ、貸出しについても国営銀行が再び主要な借入れ先となることが明らかになった。

金融部門、とくに銀行部門の混乱がその国の経済に与える影響は大きい。また不良債権の問題は、経済が低迷するなかでは再び悪化しやすいため、早期の解決は困難である。しかし、銀行の不良債権問題の解決と実物部門への信用供与の再開は、経済の再生には必要な条件である。現在、インドネシアの銀行部門は再構築の最中であり、通貨危機という大きなマクロショックにより受けたダメージの払拭と、それによって表面化した従来より内在していた問題点、すなわちプルーデンス規制の遵守や監督機能の強化、会計や法律制度の拡充と強化、さらに経済のグローバル化に対応するための従来システムの見直し、といったさまざまな問題点を同時に解決しなければならない時期にある。

通貨危機直後に緊急に必要であった銀行再建策は、資本注入によって2000年末までに一段落した。2001年の銀行部門の問題は、再建策によって存続した銀行の自立的再建であった。しかし、2001年も銀行貸出しは低調に推移した。2001年12月末までに自己資本比率が8%に満たない銀行は整理統合の対象となるという、IMFのコンディショナリティが抑制的に働き、銀行が貸出しに慎重な姿勢をとりつづけたことがその要因の一つである。実際2001年末には自己資本比率が8%に満たない銀行の閉鎖・統合が決定された。こうした動きの目的とするところは、自己資本比率の高い健全な銀行の存続によって、インドネシア銀行部門の健全化を図ることである。国営銀行4行の合併は、商業銀行全資産の約30%を占めるにいたるマンディリ銀行を新たに誕生させたが、今後のインドネシア銀行部門の活性化にどれだけの効果をもたらすのかは疑問である。統合・合併を経て大きく変わった銀行部門であるが、その効果を判断することは今の段階では難しい。しかし、インドネシアの銀行部門の抱える、日常業務における効率性の改善、審査能力・資金回収能力の向上、財務内容の健全性の維持および透明性の向上など、解決すべき問題点は明らかである。また、インドネシア銀行部門の国内外の信用を回復させるために、説明責任と経営の透明性の重要性が認識されはじめた。こうした機運をとらえ、銀行のみならず企業、政府とともに、信頼される健全な金融システムの構築にむけての作業を積み重ねることがますます重要となる。

〔注〕

- (1) 株式市場も存在するが、ジャカルタ証券取引所の上場企業数は200社程度で、上場企業が必ずしもインドネシアの代表的企業と一致するとはかぎらない。
- (2) 庶民信用銀行（Bank Perkreditan Rakyat: BPR）は、村落銀行（米穀銀行、村落信用金庫 LDKP を含む）と非村落銀行（市場銀行、従業員銀行、村落生産事業銀行 BKPD ，新BPR）からなる。
- (3) 1971年3月1日時点で、貯蓄証書の月利は、3カ月物1.25%、6カ月物1.75%、12カ月物2.25%であった。
- (4) 預金者が証書を買うまたは額面金額を払う、もしくは固定分割払込み金を払うかし、中央銀行がそれを保証した。

- (5) 1972年5月、国営銀行の定期預金金利引下げにともない、残高10万ルピア未満には年利18%、10万ルピア以上には同12%が適用された。1973年にはそれぞれ15%、9%へと引き下げられる一方、利子課税が廃止された。
- (6) 援助外国為替は、商品援助を基本とする。
- (7) 補填外国為替は、輸出業者が政府基準価格以上で輸出した場合、基準価格との差額分を補填することである。
- (8) 自動配分外国為替は、地方自治体に輸出額の一定割合が配分される外国為替のことである。
- (9) 当初、商業銀行のルピア建て流動性負債の30%が支払い準備率とされていたが、1971年8月に政府は外貨建て負債に対しても準備率を適用した。準備金の最低3分の1は、中央銀行に預金しなければならないとされた。
- (10) ビマスは、米の自給を達成するためにとられた政策で、高収量品種の利用、化学肥料と農薬の多投、農業金融の整備などを総合的に行い、ビマス/インマス(BIMAS/INMAS: Bimbingan Massal/Intensifikasi Massal)計画と呼ばれた。これは投入財と資金とのパッケージであり、低利の資金を農民に提供した。
- (11) これ以前は、外国銀行10行の支店と、大和銀行の現地合弁銀行であるブルダニア銀行のみが認められていた。
- (12) 国営・地方政府企業の民間銀行への預金は解禁されたが、民間銀行・非銀行金融機関への預金は、当該企業の全預金の50%を超えてはならない、1民間銀行・非銀行金融機関への預金は全預金の20%を超えてはならないと規定されている。
- (13) さらに、当該銀行・非銀行金融機関の株主、あるいはその株主の所有する企業に対しては、当該株主の払込み資本金の10%まで、株主の所有する企業グループに対しては同25%まで、株主でない監査役、あるいは監査役の所有する企業に対しては自己資本の5%までが信用供与限度とされ、さらに当該銀行・非銀行金融機関の取締役、監査役、株主の親族に対しても同様の規定が設けられている(中央銀行理事決定1988年第21号/第51号)。
- (14) 銀行の健全性を評価する際の基準として財務指標を得点化する得点制がとられており、中小企業向け貸出し枠を遵守することは、ボーナス得点の対象項目となっていたため、高得点を得るために安易な中小企業向け貸出しが行われ、本来の目的である健全化とは異なる効果をもたらした可能性もある(武田[1999])。
- (15) スンマ銀行は、アストラ・グループの創業者ウィリアム・スルヤジャヤ(William Soeryadjaya)の長男エドワード(Edward Seky Soeryadjaya)が所有・経営する銀行で、スンマ・グループ内の企業への貸付けにともなう不良債権の急増が経営破綻の原因とされる(アジア経済研究所編[1992])。
- (16) 23行の内訳は、民間銀行7行(Bank Internasional Indonesia BII, Lippo,

- Universal, Bukopin, Prima Express, Arta Media, Patriot), 国有化銀行4行 (Danamon, Tiara Asia, Bank Private Development Finance Corporation of Indonesia PDFCI, Bank Central Asia BCA), 地方開発銀行12行である。
- (17) バリ銀行, ユニバーサル銀行, プリマ・エクスプレス銀行, アルタ・メディア銀行, パトリオット銀行の5行が合併した。このうちバリ銀行は資本注入および国有化され, 残り4行は資本注入を受けた銀行である。自己資本比率はバリ銀行以外は, 8%を下回っていた(バリ銀行は11.9% 2001年6月時点, ユニバーサル銀行4.1%, プリマ・エクスプレス銀行6.5%, パトリオット銀行, アルタ・メディア銀行は不明)(*Jakarta Post*, 2001年11月21日)。
- (18) 本節の分析は, Ekofin Konsulindoによる銀行データベースに基づいて行う。このデータベースは, 上場・非上場を含めたすべての商業銀行について, 1991年から1999年までの各年上期・下期の貸借対照表と損益計算書を, かなり詳細な項目にわたって継続的に収めている。一部にデータの欠落はあるものの, 同データベース以上に包括的な銀行財務データは他には入手不可能であり, 1990年代を通じて比較検討ができる利点がある。
- (19) 国営銀行7行は, ヌガラ・インドネシア銀行(BNI), ラヤット・インドネシア銀行(BRI), 国営貯蓄銀行(BTN)の3行と, マンディリ銀行の前身である4行, すなわちプミ・ダヤ銀行(BBD), ダガン・ヌガラ銀行(BDN), インドネシア輸出入銀行(Bank Exim), インドネシア開発銀行(Bapindo)からなる。
- (20) 銀行の貸出し先, 資金調達先に関しては「関係会社」と「第三者」に分けられている。インドネシア会計協会の「金融会計基準」第7号(Pernyataan Standar Akuntansi Keuangan No.7)によれば(Ikatan Akuntan Indonesia [1999]), 「関係会社」とは, 銀行が50%以上の支配株式を有する「子会社」と, 資本関係を有したり人的関係および強い利害関係を有する「関連会社」からなり, この二つをあわせて「関係会社」としている。「第三者」とは「関係会社」以外を対象とする。
- (21) 本節で用いた公表データでは, 銀行の「関係会社」への貸出しの計上方法が特定できないため, 「関係会社」貸出しの実態が公表データに反映されていない可能性は否定できない。

## 〔参考文献〕

### 日本語文献

アジア経済研究所編 [各年]『アジア動向年報』アジア経済研究所。

バン・グルーニング, ヘニー・プラタノビック, S・ブラオビック, 銀行経営研

- 研究会編 [2000] 『総説 銀行リスク分析 BIS規制と銀行経営』シュプリンガー・フェアラーク東京。
- 奥田英信 [2000] 『ASEANの金融システム 直接投資と開発金融』東洋経済新報社。
- 粕谷宗之 [1993] 『日本の金融機関経営』東洋経済新報社。
- 小林真之 [2000] 『金融システムと信用恐慌』日本経済評論社。
- 佐藤百合 [1995] 「工業の発展と構造変化」(安中彰夫・三平則夫編『現代インドネシアの政治と経済 スハルト政権の30年』アジア経済研究所)。
- 武田美紀 [1999] 「インドネシア経済改革 金融部門の再構築」(佐藤百合編『インドネシア・ワヒド新政権の誕生と課題』アジア経済研究所)。
- [2000] 「インドネシアの銀行・企業再構築」(国宗浩三編『金融と企業の再構築 アジアの経験』アジア経済研究所)。
- [2001] 「通貨危機とインドネシア地場銀行構造への影響」(『アジア産業ネットワーク研究事業 インドネシア分科会』アジア経済研究所)。
- 深尾光洋・日本経済研究センター編 [2000] 『金融不況の実証分析』日本経済新聞社。
- 林利宗編 [1973] 『インドネシアの金融事情』アジア経済研究所。
- 三平則夫 [1995] 「マクロ経済の成果」(安中彰夫・三平則夫編『現代インドネシアの政治と経済 スハルト政権の30年』アジア経済研究所)。

#### 外国語文献

- Bank Indonesia [ various issues ] *Report for the Financial Year ( Annual Report )*
- Binhadi [ 1995 ] *Financial Sector Deregulation, Banking Development and Monetary Policy: The Indonesian Experience 1983-1993*, Jakarta: Institut Bankir Indonesia.
- CIC Consulting Group [ 1999 ] *Study on The Indonesian Banking Industry in Economic Crisis, 1998/1999*, Jakarta: P. T. CISI Raya Utama.
- Cole, David C. ed. [ 1988 ] *The Indonesian Financial System*, Jakarta.
- Glassburner ed. [ 1971 ] *The Economy of Indonesia*, Ithaca, NY: Cornell University.
- Hill, Hal [ 2000 ] *The Indonesian Economy*, 2<sup>nd</sup> ed., Cambridge: Cambridge University Press.
- Ikatan Akuntan Indonesia [ 1999 ] *Standar Akuntansi Keuangan* [ 金融会計基準 ], Jakarta: Ikatan Akuntan Indonesia.
- Indonesian Bank Restructuring Agency ( IBRA ) [ various issues ] *Monthly Report*.
- [ 1999 ] *Strategic Plan 1999-2004*, <http://www.bppn.go.id/>
- [ 1999 ] *Activity Report*, <http://www.bppn.go.id/>
- Nasution, Anwar [ 1983 ] *Financial Institutions and Policies in Indonesia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.

- [ 1994 ] “ Banking Sector Reforms in Indonesia, 1983-93, ” in Ross McLeod ed., *Indonesia Assessment 1994: Finance as a Key Sector in Indonesia's Development*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Wardhana, Ali [ 1995 ] “ Financial Reform: Achievement, Problems and Prospects. ” in Ross McLeod ed., *Indonesia Assessment 1994: Finance as a Key Sector in Indonesia's Development*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies.
- Woo, Wing Thye, Bruce Glassburner and Anwar Nasution [ 1994 ] *Macroeconomic Policies, Crises, and Long-Term Growth in Indonesia*, Washington, D.C.: World Bank.

( 武田美紀 )